

様式第2号

情報開示シート

項目		内容					
研修事業者	研修事業者名	土屋ケアカレッジ仙台南町通教室					
	法人名	株式会社 土屋					
	代表者の氏名	大山敏之					
問い合わせ先	主たる事務所の所在地	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2丁目2-11 TKビル6F					
	電話番号	050-3138-2024					
	FAX番号	050-3457-9107					
	ホームページアドレス	https://tcy-carecollege.com/					
	電子メールアドレス	college@care-tsuchiya.com					
開講予定							
課程	クラス名	履修方法	開講年月日	修了年月日	実施場所(市区町村名)	定員	受講資格の制限
仙台教室							
初任者研修(日)	仙台教室 5月通常コース	通信 日曜日	令 7.5.11	令 7.8.24	仙台市	14	なし
初任者研修(月・火)	仙台教室 5月短期コース	通信 平日	令 7.5.12	令 7.6.30	仙台市	14	なし
初任者研修(月・火)	仙台教室 7月短期コース	通信 平日	令 7.7.7	令 7.8.25	仙台市	14	なし
仙台南町通教室							
初任者研修(木)	仙台南町通教室 4月通常コース	通信 平日	令 7.4.3	令 7.7.10	仙台市	20	なし
初任者研修(金・土)	仙台南町通教室 6月短期コース	通信 平日・土曜日	令 7.6.6	令 7.7.25	仙台市	20	なし
初任者研修(木)	仙台南町通教室 7月通常コース	通信 平日	令 7.7.17	令 7.10.30	仙台市	20	なし
初任者研修(金土月)	仙台南町通教室 8月最短コース	通信 平日・土曜日	令 7.8.1	令 7.9.6	仙台市	20	なし
初任者研修(日)	仙台南町通教室 9月通常コース	通信 日曜日	令 7.9.7	令 7.12.14	仙台市	20	なし
初任者研修(金・土)	仙台南町通教室 10月短期コース	通信 平日・土曜日	令 7.10.3	令 7.11.21	仙台市	20	なし
初任者研修(木)	仙台南町通教室 11月通常コース	通信 平日	令 7.11.6	令 8.2.19	仙台市	20	なし

初任者研修 (日)	仙台南町通教室 12月通常コース	通信 日曜日	令 7. 12. 21	令 8. 4. 12	仙台市	20	なし
初任者研修 (月金土)	仙台南町通教室 1月最短コース	通信 平日・土曜 日	令 8. 1. 5	令 8. 2. 7	仙台市	20	なし
初任者研修 (金・土)	仙台南町通教室 3月短期コース	通信 平日・土曜 日	令 8. 3. 6	令 8. 4. 24	仙台市	20	なし
受講費用	¥24,000 (障害・賠償保険料含む) + ¥5,000 (テキスト代)						
使用するテキストの名称	介護職員初任者研修テキスト 中央法規						
研修修了の認定方法	修了評価が 7割以上						
欠席・補講の取扱い	学則参照						

※「研修事業者名」欄は、受講生募集の際に使用する名称を記載すること（通称でも可）。

※「開講予定」の「課程」欄は、介護職員初任者研修は（初任者），生活援助従事者研修は

（生活援助）と記載すること。

※「開講予定」の「履修方法」欄は、「平日・通学」など通学・通信の別、平日・土日・夜間など通学を要する曜日や時間帯を記載すること。

※「使用するテキスト」が独自テキストの場合は1部を添付すること。

土屋ケアカレッジ 介護職員初任者研修 学則

(事業者の名称・所在地)

第1条 本研修は次の事業者が実施する

株式会社 土屋

岡山県井原市井原町 192 番地 2 久安セントラルビル 2 階

<https://tcy.co.jp/>

(目的)

第2条 介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようすることを目的として実施する。

(実施課程および形式)

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下研修という。）を実施する。

介護職員初任者研修課程（通学形式）

ただし、新型コロナウイルス感染症対策として通信を含む形式及びカリキュラムの変更をし、実施する。

(研修事業の名称)

第4条 研修名称は『土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修』とし、令和7年度は16回研修を実施する。各研修事業名称については、第5条のとおりにする。

(研修実施期間)

第5条 令和7年度の別添「研修事業一覧」のとおり実施する。

ただし、開講必要人数は1名とする。

(受講対象者)

第6条 受講対象者は次の者とする。

(1) 宮城県内または宮城県近郊在住・在勤で通学可能な者

(2) 株式会社土屋の社員で、研修を必要とする者

(研修参加費用)

第7条 研修参加費用は次のとおりとする。（金額はすべて税込）

(1) 受講料 29,000 円（テキスト代・傷害・賠償保険料含む）

(3) 補講料 補講：原則無料。ただし、6科目以降は1科目につき
5,500 円（消費税込み）を徴収

(4) 納付方法 一括納入

(5) 納付期限 受講開始当日開講前まで

(使用教材)

第8条 研修に使用する教材は次のとおりとする

介護職員初任者研修テキスト（中央法規出版株式会社）

訪問介護の手引き

(研修カリキュラム)

第9条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙1「研修カリキュラム表」のとおりとする。

(研修会場)

第10条 前条の研修を行うために使用する講義および演習会場は、

「土屋ケアカレッジ仙台教室」

〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡 4-13-1 サン・アドバンスビル 5 階

「土屋ケアカレッジ仙台南町通教室」

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 2 丁目 2-11 TK ビル 6F とする。

(担当講師)

第 11 条 研修を担当する講師は別紙「担当講師一覧」のとおりとする。

(募集手続き)

第 12 条 募集手続きは次のとおりとする。

(1) 申込み方法：電話・メール・Web にて受付。運営事務局は受付後、受講者に受講決定通知をメールにて送付。

申込み先：土屋ケアカレッジ運営事務局

TEL : 050-3138-2024

Mail:college@care-tsuchiya.com/

Web: <https://tcy-carecollege.com>

受講決定方法：申し込み受付後定員調整の上決定

(応募者多数の場合の決定方法：申込順)

(2) 当社は、書類審査の上、受講者の決定を行い受講の決定を受講者あてに通知する。

(3) 受講の決定を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。

(4) 当社は、受講料等の納入を確認した後、ご自宅宛てにテキストを送付または初回登校時に手渡しする。

(科目的免除)

第 13 条 科目の免除についてはこれを認めない。

(通学・通信形式の実施方法)

第 14 条 通学形式については、次のとおり実施する。

(1) 学習方法

対面による面接授業の実施。

実施場所：土屋ケアカレッジ仙台教室・土屋ケアカレッジ仙台南町通教室

(2) 評価方法

科目的研修をすべて修了し、介護に必要な基礎的知識の理解の確認（口頭試験）を受け、生活支援技術の習得状況を確認（実技試験）した上で、修了時評価を受けた後、筆記試験の評価を受ける。

終了筆記試験の認定基準は以下の通り。

(A=90 点以上、B=80~89 点、C=70~79 点、D=70 点未満)

尚、評価 C 以上を合格とする。

個別学習への対応方法

受講期間中、隨時講師への質問・相談を受け付ける。

通信形式については、次のとおり実施する。

学習方法

通学初日に添削課題を渡し、提出期限までに提出することとする。ただし、合格点に達しない場合は、合格点に達するまで再提出を求める。

評価方法

添削課題については、課題の理解度及び記述の的確性、論理性に応じて、担当講師が A、B、C、D の評価を行うこととする。

(A=90 点以上、B=80~89 点、C=70~79 点、D=70 点未満)

尚、評価 C 以上を合格とする。

個別学習への対応方法

受講生の質問については、受講期間中、隨時講師への質問・相談を受け付ける。

(修了の認定)

第 15 条 修了の認定は、次の修了評価（成績評価及び筆記試験）を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められた者に対して行う。

成績評価は、宮城県介護員養成研修事業者指定要綱別紙 2-1「各項目の到達目標、評価、内容」において定められている「修了時の評価のポイント」に沿って、担当講師が科目ごとに行い、各受講者の知識・技術等の習得度に基づいて項目全体の評価を行う。また、介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価については、併せて実技試験も行う。実技試験は、「9 こころとからだのしくみと生活支援技術」の面接授業内で行う。成績評価で知識・技術等の習得が十分でないと評価された者は必要に応じて補講等を行い、筆記試験より前に到達目標に達するように支援する。

筆記試験は、第 9 条に定めるカリキュラムを全て履修した者に対して行う。

評価基準は次のとおり理解度及び実技習得度の高い順に A、B、C、D の 4 区分で評価したうえで、C 以上の評価の受講者で評価基準を満たしたものとして認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講などをを行い、基準に達するまで再評価を行う。

認定基準（100 点を満点とする）

A=90 点 B=80～89 点、C=70～79 点、D=70 点未満

(研修欠席者の扱い)

第 16 条 理由の如何にかかわらず、研修開始から 10 分以上遅刻した場合は欠席とする。

(補講の取り扱い)

第 17 条 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、土屋ケアカレッジ所属の当該科目の講師要件を満たす講師が補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。

(受講の取り消し)

第 18 条 次に該当する者は、受講を取り消すことができる。

学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者

研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者

反社会的勢力またはその関係者と認められる者

(修了証明書の交付)

第 19 条 修了を認定された者には、当社において宮城県介護員養成研修事業者指定要綱第 17 条に規定する修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。

(修了者管理の方法)

第 20 条 修了者管理については、つぎにより行う。

修了者を修了者台帳に記載し保存するとともに、宮城県が指定した様式に基づき知事に報告する。

修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

修了証の再発行手数料は 2,000 円（事務手数料）+ 送料とする。

(公表する情報の項目)

第21条 宮城県介護員養成研修事業者指定要綱に規定する情報の公表に基づき、当社ホームページ(<https://tcy-carecollege.com/>)において開示する内容は、以下のとおりとする。

研修機関情報

法人格、法人名称、住所、電話番号、代表者名、教育事業の概要、法人財務情報、事業所の名称、事業所の住所、理念、学則、研修施設、設備、在籍講師数（専任・兼任別）、沿革、事業所の組織

(2) 研修事業情報

研修の概要（対象、研修スケジュール、定員、実習の有無、研修受講手続き、費用、留意事項）、研修カリキュラム（科目別シラバス、担当講師一覧、研修の特色）、通信講習の科目及び時間、指導体制・指導方法、修了評価（評価方法、評価者、再履修の基準）、実績情報（過去の研修実施回数、研修修了者数）、連絡先等（申し込み先、資料請求先、苦情対応部署の連絡先）、研修評価（受講生アンケートの結果、自己評価）

(研修事業執行担当部署)

第22条 本研修事業は、当社土屋ケアカレッジにて執行する。

(その他留意事項)

第23条 研修事業の実施に当たり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

研修の受講に際して、受講申し込み受付時または研修開始日の開校式までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出等により行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。

- ①戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票の提出
- ②住民基本台帳カードの提示
- ③在留カード等の提示
- ④健康保険証の提示
- ⑤運転免許証の提示
- ⑥パスポートの提示
- ⑦年金手帳の提示
- ⑧国家資格等を有する者については免許証または登録証の提示
- ⑨マイナンバーカード等の提示

(2) 研修に関して下記の苦情等の相談窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。

● 苦情対応者名・役職・連絡先

五十嵐 憲幸 土屋ケアカレッジ代表
050-3138-2024

● 教室の苦情対応者名・役職・連絡先

佐藤 望 土屋ケアカレッジ東北エリア運営責任者
080-4856-8773

(3) 当事業所は、個人情報の保護の重要性を認識し、研修の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行う。受講者とは電磁的方法もしくは書面により同意を得る。

- (4) 当事業所は、都道府県に研修実施状況を報告する場合を除き、研修の実施に際して知り得た個人情報を研修目的以外のために利用し、又は第三者に提供しない。
- (5) 講師または受講生について、他法人が経営する事業所、施設への勧誘行為等を禁止する。

(施行細則)

第 24 条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、当社がこれを定める。

(附則)

この学則は令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

問い合わせ先

〒980-0811

宮城県仙台市青葉区一番町 2 丁目 2-11 TK ビル 6F

TEL : 050-3138-2024

土屋ケアカレッジ代表：五十嵐 憲幸

研修課程編成責任者：佐藤 望

「研修事業一覧」

短期コース

	実施期間	募集定員
仙台教室		
土屋ケアカレッジ介護職員 初任者研修通学通信制 5月コース	令和7年 5月12日（月） ～令和7年 6月30日（月）	14名
土屋ケアカレッジ介護職員 初任者研修通学通信制 7月コース	令和7年 7月7日（月） ～令和7年 8月25日（月）	14名
仙台南町通教室		
土屋ケアカレッジ介護職員 初任者研修通学通信制 6月コース	令和7年 6月6日（金） ～令和7年 7月25日（金）	20名
土屋ケアカレッジ介護職員 初任者研修通学通信制 10月コース	令和7年 10月3日（金） ～令和7年 11月21日（金）	20名
土屋ケアカレッジ介護職員 初任者研修通学通信制 3月コース	令和8年 3月6日（金） ～令和8年 4月24日（金）	20名
合計		名

通常コース

	実施期間	募集定員
仙台教室		
土屋ケアカレッジ介護職員 初任者研修通学通信制 5月コース	令和7年 5月11日（日） ～令和7年 8月24日（日）	14名
土屋ケアカレッジ介護職員 初任者研修通学通信制 8月コース	令和7年 8月31日（日） ～令和7年 12月7日（日）	14名
土屋ケアカレッジ介護職員 初任者研修通学通信制 12月コース	令和7年 12月14日（日） ～令和8年 4月5日（日）	14名
仙台南町通教室		
土屋ケアカレッジ介護職員 初任者研修通学通信制 4月コース	令和7年 4月3日（木） ～令和7年 7月10日（木）	20名
土屋ケアカレッジ介護職員 初任者研修通学通信制 7月コース	令和7年 7月17日（木） ～令和7年 10月30日（木）	20名
土屋ケアカレッジ介護職員 初任者研修通学通信制 8月コース	令和7年 9月7日（日） ～令和7年 12月14日（日）	20名
土屋ケアカレッジ介護職員 初任者研修通学通信制 12月コース	令和7年 12月21日（日） ～令和8年 4月12日（日）	20名
合計		102名

最短コース

区分	実施期間	募集定員
仙台南町通教室		
土屋ケアカレッジ介護職員 初任者研修通学通信制 8月コース	令和 7 年 8 月 1 日 (金) ～令和 7 年 9 月 6 日 (土)	20 名
土屋ケアカレッジ介護職員 初任者研修通学通信制 1月コース	令和 8 年 1 月 5 日 (金) ～令和 8 年 2 月 7 日 (土)	20 名
合計		20 名

◆研修の特徴

通学 15 日間、自宅学習全 4 回を一緒におこなっていただく研修です。
実技試験、筆記試験をおこない、総合的に評価し合格となった場合には、修了証を発行いたします。
修了証はご自宅へ後日郵送いたします。

◆受講生の方へ

初任者研修は、介護の入口となる資格です。
基本的なことから丁寧にお伝えいたします。分からることは分からないままにせず、
講師にたくさん質問し、生きた知識となるようにしましょう。
困ったこと、不安なことがありましたらお気軽にお問い合わせください。

日数	時間 (休憩を除いた 履修時間)	カリキュラム
1日目	9:00～16:40 (6H+0.5)	入校式 (0.5H) 1-①多様なサービスの理解 (3H) 1-②介護職の仕事内容や働く現場の理解 (3H)
2日目	9:00～15:00 (5H)	2-①自立と尊厳を支える介護(1) 2-②自立に向けた介護(1) 3-①介護職の役割、専門性と多職種との連携(1) 3-②介護職の職業倫理(1) 3-④介護職の安全(1)
3日目	9:00～17:20 (7H)	4-①介護保険制度(1) 4-③障害福祉制度及びその他制度(1) 6-①老化に伴うこころとからだの変化と日常(2) 6-②高齢者と検討(1) 8-①障害の基礎的理解(1) 8-③家族の心理、かかわり支援の理解(1)
4日目	9:00～16:10 (6H)	5-①介護におけるコミュニケーション(1) 5-②介護におけるチームのコミュニケーション(2) 7-①認知症を取り巻く状況(1) 7-③認知症を伴うこころとからだの変化と日常(1) 7-④家族への支援(1)
5日目	9:00～17:10 (7H)	9-イ (1) 介護の基本的な考え方(3) 9-イ (2) 介護に関するこころのしくみの基本的理解(2) 9-イ (3) 介護に関するからだのしくみの基本的理解(2)
6日目	9:00～16:10 (6H)	9-ロ (4) 生活と家事(1) 9-ロ (5) 快適な居住環境整備と介護(1) 9-ロ (12) 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護(4)
7日目	9:00～16:10 (6H)	9-ロ (6) 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(6)
8日目	9:00～17:40 (7.5H)	9-ロ (7) 移動・移乗に関連したこころからだのしくみと自立に向けた介護(7.5)
9日目	9:00～17:40 (7.5H)	9-ロ (9) 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(7.5)
10日目	9:00～17:40 (7.5H)	9-ロ (8) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(7.5)
11日目	9:00～17:40 (7.5H)	9-ロ (10) 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(7.5)
12日目	9:00～16:10 (6H)	9-ロ (11) 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(6)
13日目	9:00～16:10 (6H)	9-ハ (13) 介護過程の基礎的理解(6)
14日目	9:00～16:10 (6H)	9-ハ (14) 総合生活支援技術演習(6)
15日目	9:00～15:30 (5+0.5H)	10-①振り返り(2) 10-②就業への備えと研修修了後における継続的な研修(2) 修了評価(1) 修了式(0.5)

対面で実施する時間：96時間、通信通信形式で実施する時間：39時間、合計：135時間

添削指導及び面接指導の指導方法（介護職員初任者研修）

区分	科目（時間）	添削指導				面接指導		
		課題配布日	提出期限	担当講師	指導方法	日時	担当講師	指導方法
第1回	(2) -① (3.5) (2) -② (3.5)	4月3日	4月10日	菅原知佳	添削課題(2)～(5)・添削課題(6)～(9)を各課題提出期日に提出し、添削責任者が添削返送日までに添削する。(2)～(9)の各添削課題の合格点は、各100点満点中70点以上とする。(70点未満は課題の再提出) ※講師が急遽担当できなくなった場合は講師一覧に記載の他の講師が担当する ※個別学習⇒都度対応	都度対応	菅原知佳 菅田和美 高城芳望 千代窪真史 鈴木康真 菅原知佳 菅田和美 高城芳望 千代窪真史 鈴木康真	以下の講義科目の一部をスクーリングで実施する。 (2) 介護における尊厳の保持・自立支援 (3) 介護の基本 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6) 老化の理解 (7) 認知症の理解 (8) 障がいの理解 (9) こころとからだのしくみと生活支援技術 ※個別学習⇒都度対応 ※1～14名（講師が急遽担当できなくなった場合は講師一覧に記載の他の講師が担当する） ※自宅での通信学習の補足等
		6月6日	6月7日	菅田和美				
		7月17日	7月24日	高城芳望				
		8月1日	8月2日	千代窪真史				
		9月7日	9月14日	鈴木康真				
		10月3日	10月4日	菅原知佳				
		12月21日	1月11日	菅田和美				
		1月5日	1月9日	高城芳望				
		3月6日	3月7日	千代窪真史				
				鈴木康真				
第2回	(3)-① (1) (3) -② (1) (3) -③(1) (4) -① (2) (4) -② (3) (4) -③(2)	4月3日	4月17日	菅原知佳				
		6月6日	6月13日	菅田和美				
		7月17日	7月31日	高城芳望				
		8月1日	8月4日	千代窪真史				
		9月7日	9月21日	鈴木康真				
		10月3日	10月10日	菅原知佳				
		12月21日	1月18日	菅田和美				
		1月5日	1月10日	高城芳望				
		3月6日	3月13日	千代窪真史				
				鈴木康真				
第3回	(5) -① (2) (5) -②(1) (6) -①(1) (6) -② (2) (7) -① (1) (7) -②(2)	4月3日	5月1日	菅原知佳	都度対応	菅原知佳 菅田和美 高城芳望 千代窪真史 鈴木康真 村木香織 郡司久美子	※個別学習⇒都度対応 ※1～14名（講師が急遽担当できなくなった場合は講師一覧に記載の他の講師が担当する） ※自宅での通信学習の補足等	
		6月6日	6月20日	菅田和美				
		7月17日	8月21日	高城芳望				
		8月1日	8月9日	千代窪真史				
		9月7日	10月5日	鈴木康真				
		10月3日	10月17日	菅原知佳				
		12月21日	2月1日	菅田和美				
		1月5日	1月16日	高城芳望				
		3月6日	3月20日	千代窪真史				
				鈴木康真				
第4回	(8) -②(1) (9) -①(1) (8) -② (1) (9) -③(1) (9) -④(1) (9) -⑤(1) (9) -⑥(1) (9) -⑦(1) (9) -⑧(1) (9) -⑨(1)	4月3日	5月8日	村木香織	都度対応	村木香織 郡司久美子 菅原知佳 菅田和美 高城芳望 千代窪真史	※個別学習⇒都度対応 ※1～14名（講師が急遽担当できなくなった場合は講師一覧に記載の他の講師が担当する） ※自宅での通信学習の補足等	
		6月6日	6月21日	郡司久美子				
		7月17日	8月28日	菅原知佳				
		8月1日	8月11日	菅田和美				
		9月7日	10月12日	高城芳望				
		10月3日	10月18日	千代窪真史				
		12月21日	2月8日	鈴木康真				
		1月5日	1月17日	菅原知佳				
		3月6日	3月21日	菅田和美				
				高城芳望				

	(9) -⑩(1) (9) -⑪(1) (9) -⑫(1)			千代 窪真 史 鈴木 康真			真史 鈴木康 真	
--	-------------------------------------	--	--	---------------------------	--	--	----------------	--

科目別シラバス、特徴

1 職務の理解

これからの中護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、中護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようにする。

(1) 多様なサービスの理解

- ・中護保険による居宅サービスの種類と、サービスが提供される場の特性を理解する。
- ・中護保険による施設サービスの種類と、サービスが提供されている場の特性を理解する。
- ・中護保険外のサービスの種類と、サービスが提供されている意義や目的を理解する。

(2) 中護職の仕事内容や働く現場の理解

- ・各種サービスや利用者像などを通じて、中護職の仕事内容や働く現場を理解する。
- ・ケアマネジメントを通して、中護サービス提供にいたるまでの流れを理解する。
- ・チームアプローチの必要性と、具体的な連携方法を理解する。

【通学】

- ・座学にて学習、必要に応じグループワークをおこなう。

2 中護における尊厳の保持・自立支援

中護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、中護予防という中護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視野を理解する。

(1) 人権と尊厳を支える中護

- ・中護を必要とする人が有する権利とは何かを学ぶ。
- ・中護に関する基本的な視点（ICF、QOL、ノーマライゼーション）について理解する。
- ・利用者の権利を擁護する為の制度の種類や内容について理解する。

(2) 自立に向けた中護

- ・中護における自立とは何かを学ぶ。
- ・「その人らしさ」を尊重するために、中護職として配慮すべき点について理解する。
- ・中護の予防の考え方について学ぶ。

【通学】

- ・座学にて学習、必要に応じグループワークをおこなう。

【通信】

- ・教科書を見ながら、問い合わせに対して問題を解いていく。

3 中護の基本

中護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。中護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉えることができる。

(1) 中護職の役割、専門性と多職種との連携

- ・中護環境の特徴を学ぶ。
- ・中護の専門性について考え、専門職に求められるもおが何か学ぶ。
- ・多職種連携の目的を学び利用者を支援するさまざまな専門職について理解する。

(2) 中護職の職業倫理

- ・中護職がもつべき職業倫理を学ぶ。
- ・日本介護福祉士会倫理綱領を参考に、中護職にかかる倫理綱領を理解する。

(3) 中護における安全の確保とリスクマネジメント

- ・利用者の生活を守る技術としてのリスクマネジメントの支援を学ぶ。
- ・利用者を取り巻く介護チームで安全な生活を守るしくみについて学ぶ。

(4) 中護職の安全

- ・中護の特徴をふまえて、中護職自身の健康管理の必要性について学ぶ。
- ・中護職に起こりやすいこころとからだの病気や障害について学ぶ。
- ・中護職自身の健康管理の方法（病気・障害の予防と対策）について学ぶ

【通学】

- ・座学にて学習、必要に応じグループワークをおこなう。

【通信】

- ・教科書を見ながら、問い合わせに対して問題を解いていく。

4 介護・福祉サービス理解と医療との連携

介護保険制度や障害福祉制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを習得する。

(1) 介護保険制度

- ・介護保険制度が創設された背景を理解したうえで、制度の目的と動向について学ぶ。
- ・介護保険制度の基本的なしくみを理解する。
- ・介護保険制度にかかる組織とその役割を理解するとともに、制度の財政について学ぶ。

(2) 医療との連携とリハビリテーション

- ・介護職と医療行為の実情と経過について理解する。
- ・在宅における施設における介護職と看護職の役割・連携について理解する。
- ・リハビリテーションの理念と考え方について理解する。

(3) 障がい福祉制度及びその他制度

- ・障害者福祉制度における障がいの概念について、その歩をふまえて学ぶ。
- ・障害者福祉制度の基本的なしくみについて理解する。

【通学】

- ・座学にて学習、必要に応じグループワークをおこなう。

【通信】

- ・教科書を見ながら、問い合わせに対して問題を解いていく。

5 介護におけるコミュニケーション技術

高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なること、その違いを認識してコミュニケーションをとることが専門職に求められていることを認識し、初任者としての最低限のとるべき（とるべきではない）行動例を理解する。

(1) 介護におけるコミュニケーション

- ・対人援助関係におけるコミュニケーションの意義と目的を理解する。
- ・介護におけるコミュニケーションの役割と技法について理解する。
- ・事例を通して利用者の状況・状態に応じたコミュニケーションの実際を理解する。

(2) 介護におけるチームのコミュニケーション

- ・介護における記録の意義と目的を理解し、書き方の留意点などについて学ぶ。
- ・チームのコミュニケーションに必要な報告・連絡・相談の意義と目的を理解し、具体的方法について学ぶ。
- ・会議の意義と目的を理解し、具体的な進め方について学ぶ。

【通学】

- ・座学にて学習、必要に応じグループワークをおこなう。

【通信】

- ・教科書を見ながら、問い合わせに対して問題を解いていく。

6 老化の理解

加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性にに気付き、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。

(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常

- ・老年期や高齢者の定義について理解する。
- ・老化の影響を及ぼす心理や行動には個人差が大きいことについて理解する。
- ・老化とともに社会的環境が心理や行動に与える影響について理解する。
- ・多くの側面にわたる身体的老化現象と日常生活への影響について理解する。

(2) 高齢者と健康

- ・高齢者に多うみられる症状や訴えがどのような疾病から起こるかなど、その特徴について理解する。
- ・高齢者に多い病気の原因や特徴、その病気をかかえる高齢者の生活上の留意点について理解する。

【通学】

- ・座学にて学習、必要に応じグループワークをおこなう。

【通信】

- ・教科書を見ながら、問い合わせに対して問題を解いていく。

7 認知症の理解

介護において認知症を理解することの必要性に気付き、認知症の利用者を介護する時の判断基準となる原則を理解する。

(1) 認知症を取り巻く環境

・「認知症を中心としたケア」から「その人を中心としたケア」に転換することの意義を理解する。

・問題視するのではなく、人として接することを理解する。

・できることではなく、できることをみて支援することを理解する。

(2) 医学的側面からみた認知症の基礎と健康管理

・老化のしくみと脳の変化を学び、認知症の原因を理解する。

・認知症に類似した症状をもつ疾病について学ぶ。

・アルツハイマー型認知症。血管性認知症をはじめとした認知症の主な原因疾患の病態、症状について学ぶ。

(3) 認知症にともなうこころとからだの変化と日常生活

・認知症の症状を知ることによって、どのようなケアが必要かを学ぶ。

・認知症の人の行動と環境との関係について理解する。

・病気の症状があっても、そのひとの尊厳を守る視点をもつことについて理解する。

(4) 家族への支援

・家族介護者の介護の大変さについて理解し、レスパイトの重要性について学ぶ。

・家族とは助けるだけの存在ではなく、ともに認知症の人を支えていくパートナーであることを学ぶ。

【通学】

・座学にて学習、必要に応じグループワークをおこなう。

【通信】

・教科書を見ながら、問い合わせに対して問題を解いていく。

8 障がいの理解

障害の概念と ICF、障がい福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解する。

(1) 障がいの基礎的理解

・「障害とは「どういものなのか」という考え方を学ぶ。

・ICFに基づきながら「障害」の概念について理解する。

・障害福祉の基本的理念（ノーマライゼーション、リハビリテーション、インクルージョン）について理解する。

(2) 障害の医学的側面、生活障害などの基礎知識

・障害の原因となるおもな疾患を理解する。

・障害にともなう心理的影響、障害の受容を理解する。

・障害のある人の生活を理解し、介護上の留意点について学ぶ。

(3) 介護の心理、かかわり支援の理解

・家族支援は、家族介護の肩代わり支援だけではないことを学ぶ。

・日本が求められているレスパイトサービスの課題を学ぶ。

【通学】

・座学にて学習、必要に応じグループワークをおこなう。

【通信】

・教科書を見ながら、問い合わせに対して問題を解いていく。

9 こころとからだのしくみと生活支援技術

I 基本知識の学習

理論や法的根拠に基づく介護の基本的な考え方を習得する。介護技術の根拠となる「こころのしくみ（学習・記憶・感情・意欲など）」に関する知識を習得する。介護技術の根拠となる「からだのしくみ（人体の構造や機能）」に関する知識を習得する。

(1) 介護の基本的な考え方

・「介護」が理論的にどのような変遷をたどってきたのかについて理解する。

・「介護」が法的にどのような変遷をたどってきたのかについて理解する。

(2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解

・学習と記憶に関する基礎的な知識を理解する。

- ・感情と意欲に関する基礎的な知識を理解する。
- ・自己概念と生きがい、老化や障害の受容に関する基礎的な知識を理解する。

(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解

- ・生命の維持・恒常のしくみを理解する。
- ・骨や関節など、からだの動きのメカニズムを理解する。
- ・神経の種類と、そのはたらきを理解する。

【通学】

- ・座学にて学習、必要に応じグループワークをおこなう。

【通信】

- ・教科書を見ながら、問い合わせて問題を解いていく。

9 こころとからだのしくみと生活支援技術

II 生活支援技術の学習

安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護実施ができる。尊厳を保持し、その人の自立および自立を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。

(4) 生活と家事

- ・生活を継続していくための家事の重要性について学ぶ。
- ・家事援助（調理・選択・掃除などの援助）は利用者にとってどのような意味があるのかを理解する。
- ・家事援助とは何かを具体的に理解する。

(5) 快適な居住環境整備と介護

- ・安心して快適に生活するために必要な環境整備とは何かについて学ぶ。
- ・住まいにおける安心・快適な室内環境の確保の仕方について学ぶ。
- ・高齢者や障害のある人が生活する中で、住宅改修や福祉用具を利用する意味や視点を学ぶ。

(6) 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

- ・整容の必要性と、整容に関連するこころとからだのしくみを理解する。
- ・利用者本人の力を活用し、整容の介護を行うための技術を身につける。

(7) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

- ・移動・移乗の必要性と、移動・移乗に関連するこころとからだのしくみを理解する。
- ・利用者本人の力を活用し、移動・移乗の介護を行うための技術を身につける。
- ・心身機能の低下が移動・移乗に及ぼす影響について理解する。

(8) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

- ・食事の必要性と、食事に関連するこころとからだのしくみを理解する。
- ・利用者本人の力を活用し、食事の介護を行うための技術を身につける。
- ・心身機能低下が食事に及ぼす影響について理解する。

(9) 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

- ・入浴・清潔保持がもたらす心身への効果と、入浴に関連するこころとからだのしくみを理解する。
- ・利用者本人の力をいかし、楽しい入浴の介護を行うための技術を身につける。
- ・心身機能低下が入浴・清潔保持に及ぼす影響について理解する。

(10) 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

- ・排泄の必要性と、排泄に関連するこころとからだのしくみを理解する。
- ・利用者本人の力を活用し、気持ちのよい排泄の介護を行うための技術を身につける。
- ・心身機能低下が排泄に及ぼす影響について理解する。

(11) 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護

- ・睡眠の必要性と、睡眠に関するこころとからだのしくみを理解する。
- ・心地よい安眠を支援するための知識と技術を身につける。
- ・心身機能低下が睡眠に及ぼす影響について理解する。

(12) 死にゆく人に関するこころとからだのしくみと終末期介護

- ・終末期の捉え方を学ぶ。
- ・終末期から死までの身体機能の変化について理解し、状況にあわせた対応方法を学ぶ。
- ・死に直面したときの人の心理状況について理解し、こころの品かの受け止め方を学ぶ。

【通学】

- ・座学および演習をおこなう。必要に応じグループワークをおこなう。
- ・演習内容
9-（6）座位での更衣介助、仰臥位から側臥位への体位変換、ボディーメカニズム
9-（7）仰臥位から立位までの一連の介助、杖歩行、車椅子介助
9-（8）食事介助
9-（9）入浴介助、ケリーパットの作り方
9-（10）排泄介助、仰臥位からポータブルトイレへの移乗、オムツ交換、差し込み便器
9-（11）シーツ交換（三角折、四角折）

【通信】

- ・教科書を見ながら、問い合わせに対して問題を解いていく。

9 こころとからだのしくみと生活支援技術**III 生活支援技術演習**

生活の各場面での介護について、事例を通じて、生活支援を提供する流れを理解し、技術を習得する。利用者の心身状況に合わせた介護を提供する視点を習得する。

（13）介護過程の基礎的理解

- ・介護課程の目的と意義について理解する。
- ・介護課程の展開プロセスについて理解する。
- ・チームアプローチにおける介護職の役割と専門性について理解する。

（14）総合生活支援技術演習

- ・事例を通じて、利用者のこころとからだの力を発揮できない要因を分析する。
- ・事例を通じて、利用者本人にとって適切な支援技術は何かを検討する。
- ・事例を通じて、利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する支援について理解する。

【通学】

- ・座学にて学習、必要に応じグループワークをおこなう。
- ・演習内容

9-（14） 9-（13）で作成した介護計画書をもとに実技をおこなう。**【通信】**

- ・教科書を見ながら、問い合わせに対して問題を解いていく。

10 振り返り

研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。

（1）振り返り

- ・これまで学んできた内容を、インプットだけでなくアウトプットできるようにする。

（2）就業への備えと研修修了後における継続的な研修

・初任者研修を修了したからといって、すべての介護技術、知識が身につくわけではない。継続的な研修が大切であり、自らも学ぶ姿勢をもつことを理解する。

【通学】

- ・座学にて学習、必要に応じグループワークをおこなう。

◆指導体制

原則 1名の講師が講義をおこなう。

必要に応じ、運営責任者が受講生のフォローに入る。

演習に使用する機器の一覧

科 目	機器の名称	数量
(1)職務の理解	テーブル・イス・ホワイトボード・DVD プレイヤー・モニター	各 1
(2)介護における尊厳の保持・自立支援	テーブル・イス・ホワイトボード・DVD プレイヤー・モニター	
(3)介護の基本	テーブル・イス・ホワイトボード・DVD プレイヤー・モニター	
(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携	テーブル・イス・ホワイトボード・DVD プレイヤー・モニター	
(5)介護におけるコミュニケーション技術	テーブル・イス・ホワイトボード・DVD プレイヤー・モニター	
(6)老化の理解	テーブル・イス・ホワイトボード・DVD プレイヤー・モニター	
(7)認知症の理解	テーブル・イス・ホワイトボード・DVD プレイヤー・モニター	
(8)障害の理解	テーブル・イス・ホワイトボード・DVD プレイヤー・モニター	
(9)こころとからだのしくみと生活支援技術	テーブル・イス・ホワイトボード・DVD プレイヤー・モニター・ベット・車いす・ポータブルトイレ・簡易浴槽・T字杖・3点杖	
(10)振り返り	テーブル・イス・ホワイトボード・DVD プレイヤー・モニター	

2025年3月26日現在

講師情報

講師氏名・略歴	担当科目	保有資格
菅原 知佳 介護歴：19年 平成13年4月～ 令和2年10月 医療法人松田会 令和3年10月～ 現在 株式会社土屋 楽しく明るく元気 よくをモットー に、分かりやすい 授業を心がけま す。	1 職務の理解 2 介護における尊厳の保持・自立支援 3 介護の基本 5 介護におけるコミュニケーション 6 老化の理解 (1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常 7 認知症の理解 (1) 認知症を取り巻く状況 (3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日 常生活 (4) 家族への支援 8 障害の理解 (3) 家族の心理、かかわり支援の理解 9 こころとからだのしくみと日常生活 10 振り返り	介護福祉士
菅田 和美 介護歴：24年 平成19年3月～ 特別養護老人ホー ム 令和5年10月～ 現在 株式会社土屋 初めての介護は不 安も大きいと思いま ますが、分かりや すい丁寧な授業を 心がけます。	1 職務の理解 2 介護における尊厳の保持・自立支援 3 介護の基本 4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 (1) 介護保険制度 (3) 障害福祉制度及びその他制度 5 介護におけるコミュニケーション 6 老化の理解 (1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常 7 認知症の理解 (1) 認知症を取り巻く状況 (3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日 常生活 (4) 家族への支援 8 障害の理解 (3) 家族の心理、かかわり支援の理解 9 こころとからだのしくみと日常生活 10 振り返り	介護福祉士 社会福祉士
高城 芳望 介護歴：9年 令和元年4月～ 現在 メディカルコンシ ュルジュ 令和5年 9月～ 現在 株式会社土屋	1 職務の理解 2 介護における尊厳の保持・自立支援 3 介護の基本 5 介護におけるコミュニケーション 6 老化の理解 (1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常 7 認知症の理解 (1) 認知症を取り巻く状況 (3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日 常生活 (4) 家族への支援 8 障害の理解	介護福祉士

	(3) 家族の心理、かかわり支援の理解 9 こころとからだのしくみと日常生活 10 振り返り	
千代窪 真史 介護歴：23年 平成 28年～現在 ギャラリー杜の音 四季 彩館 令和 5年 4月～ 現在 株式会社土屋	1 職務の理解 2 介護のおける尊厳の保持・自立支援 3 介護の基本 5 介護におけるコミュニケーション 6 老化の理解 (1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常生活 7 認知症の理解 (1) 認知症を取り巻く状況 (3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 (4) 家族への支援 8 障害の理解 (3) 家族の心理、かかわり支援の理解 9 こころとからだのしくみと日常生活 10 振り返り	介護福祉士
郡司 久美子 看護師：14年 令和 6年 4月～ 現在 泉区保健福祉セ ンター 令和 5年 12月～ 現在 株式会社土屋	6 老化の理解 7 認知症の理解 (2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 8 障害の理解 (1) 障害の基礎的理解 (2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	看護師
村木 香織 看護師：24年 平成 17年 5月～ 令和 3年 12月 訪問看護ステーション緑 令和 4年 2月～ 現在 株式会社土屋	6 老化の理解 7 認知症の理解 (2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 8 障害の理解 (1) 障害の基礎的理解 (2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	看護師
葛巻 将太 理学療法士：8年 平成 27年 3月～ 現在 医療法人仁泉会	4 (3) 医療との連携とリハビリテーション	理学療法士

令和3年7月～ 現在 株式会社土屋		
亀山 健悦 社会福祉士：3年	4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 (2) 介護保険制度 (3) 障害福祉制度及びその他制度 8 障害の理解 (3) 家族の心理、かかわり支援の理解	社会福祉士
令和7年3月～ 現在 株式会社土屋		
令和2年7月～ 令和3年8月 仙台市若林区役所		
令和6年4月～現在 厚生労働省東北厚 生局麻薬取締部		
令和6年4月～現在 宮城県気仙沼市教育委員会		
鈴木 康真 介護福祉士：13年 社会福祉士：11年	1 職務の理解 2 介護における尊厳の保持・自立支援 3 介護の基本 4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 (3) 介護保険制度 (3) 障害福祉制度及びその他制度 5 介護におけるコミュニケーション 6 老化の理解 (1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常生活 7 認知症の理解 (1) 認知症を取り巻く状況 (3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 8 障害の理解 (3) 家族の心理、かかわり支援の理解 9 こころとからだのしくみと日常生活 10 振り返り	介護福祉士 社会福祉士
令和7年8月～ 現在 株式会社土屋		
令和5年4月～令 和7年7月 ユーススタイルラボラト リー株式会社		
平成26年4月～ 平成30年8月 特定非営利活動法 人アスイク		

研修実施回数および研修参加人数

令和4年

クラス名	通信・通学の別	開講年月日	修了年月日	修了者数
土屋ケアカレッジ 初任者研修通学通信制4月コース	通信	令和4年 4月19日	令和4年 5月31日	1人
土屋ケアカレッジ 初任者研修通学通信制7月コース	通信	令和4年 7月15日	令和4年 8月16日	0人
土屋ケアカレッジ 初任者研修通学通信制10月コース	通信	令和4年 10月4日	令和4年 11月15日	2人
土屋ケアカレッジ 初任者研修通学通信制2月コース	通信	令和5年 2月1日	令和5年 2月28日	9人
土屋ケアカレッジ 初任者研修通学通信制5月コース	通信	令和4年 5月1日	令和4年 7月24日	1人
土屋ケアカレッジ 初任者研修通学通信制8月コース	通信	令和4年 8月7日	令和4年 10月30日	3人
土屋ケアカレッジ 初任者研修通学通信制12月コース	通信	令和4年 12月4日	令和5年 3月5日	7人
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通学通信制 仙台教室 4月コース（短期コース）	通信	令和5年 4月4日	令和5年 5月16日	0名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通学通信制 仙台教室 6月コース（短期コース）	通信	令和5年 6月6日	令和5年 7月18日	8名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通学通信制 仙台教室 7月コース（短期コース）	通信	令和5年 7月25日	令和5年 9月5日	6名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通学通信制 仙台教室 9月コース（短期コース）	通信	令和5年 9月12日	令和5年 10月24日	7名

土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通学通信制 仙台教室 11月コース（短期コース）	通信	令和5年 11月7日	令和5 年 12月19 日	6名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通学通信制 仙台教室 2月コース（短期コース）	通信	令和6年 2月19日	令和6 年 3月18 日	11名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通学通信制 仙台教室 4月コース（通常コース）	通信	令和5年 4月2日	令和5 年 6月25 日	10名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通学通信制 仙台教室 7月コース（通常コース）	通信	令和5年 7月2日	令和5 年 9月24 日	12名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通学通信制 仙台教室 10月コース（通常コース）	通信	令和5年 10月1日	令和5 年 12月24 日	9名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通学通信制 仙台教室 1月コース（通常コース）	通信	令和6年 1月7日	令和6 年 3月31 日	4名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通学通信制 仙台南町通教室 10月コース（通常コース）	通信	令和5年 10月5日	令和5 年 12月28 日	2名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修通学通信制 仙台南町通教室 1月コース（通常コース）	通信	令和5年 1月5日	令和5 年 3月29 日	5名

令和5年

クラス名	通信・通学の別	開講年月日	修了年月日	修了者数
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 4月コース（短期コース）	通信	令和5年 4月4日	令和5 年 5月16 日	0名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 6月コース（短期コース）	通信	令和5年 6月6日	令和5 年 7月18 日	8名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 7月コース（短期コース）	通信	令和5年 7月25日	令和5 年 9月5日	6名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 9月コース（短期コース）	通信	令和5年 9月12日	令和5 年 10月24 日	7名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 11月コース（短期コース）	通信	令和5年 11月7日	令和5 年 12月19 日	6名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 2月コース（短期コース）	通信	令和6年 2月19日	令和6 年 3月18 日	11名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 4月コース（通常コース）	通信	令和5年 4月2日	令和5 年 6月25 日	10名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 7月コース（通常コース）	通信	令和5年 7月2日	令和5 年 9月24 日	12名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 10月コース（通常コース）	通信	令和5年 10月1日	令和5 年 12月24 日	9名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 1月コース（通常コース）	通信	令和6年 1月7日	令和6 年 3月31	4名

			日	
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台南町通教室 10月コース（通常コース）	通信	令和5年 10月5日	令和5 年 12月28 日	2名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台南町通教室 1月コース（通常コース）	通信	令和5年 1月5日	令和5 年 3月29 日	5名

令和6年

クラス名	通信・通学の別	開講年月日	修了年月日	修了者数
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 4月通常コース	通信	令和6年 4月7日	令和6年 6月30日	7名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 5月短期コース	通信	令和6年 5月6日	令和6年 6月17日	1名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 7月通常コース	通信	令和6年 7月7日	令和6年 9月29日	6名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 9月短期コース	通信	令和6年 9月2日	令和6年 10月14日	3名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 10月通常コース	通信	令和6年 10月6日	令和6年 1月5日	2名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 12月短期コース	通信	令和6年 12月2日	令和7年 1月20日	1名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 2月通常コース	通信	令和7年 2月3日	令和7年 4月27日	5名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台教室 2月最短コース	通信	令和7年 2月19日	令和7年 3月18日	8名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台南町通教室 4月最短コース	通信	令和6年 4月1日	令和6年 4月29日	1名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台南町通教室 5月短期コース	通信	令和6年 5月9日	令和6年 6月20日	0名

土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台南町通教室 7月最短コース	通信	令和6年 7月1日	令和6 年 7月29 日	0名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台南町通教室 8月短期コース	通信	令和6年 8月1日	令和6 年 9月19 日	1名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台南町通教室 10月最短コース	通信	令 和6年 10月2日	令 和6年 10月30 日	1名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台南町通教室 11月短期コース	通信	令和6年 11月7日	令和6 年 12月19 日	0名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台南町通教室 1月最短コース	通信	令和7年 1月6日	令和7 年 2月3日	0名
土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修 通学通信制 仙台南町通教室 3月最短コース	通信	令和7年 3月3日	令和7 年 3月31 日	0名